

闇バイトとSNS対策

松村 勇佑

1. はじめに
2. 問題意識
3. 闇バイトとは
4. 事例紹介
5. 現在の対策
6. 新たな対策案
7. まとめ

1. はじめに

近年、SNSをきっかけとした闇バイト犯罪が社会問題として深刻化している。闇バイトとは、犯罪組織がSNSなどを通じて違法行為への参加者を募集するものであり、特に中学生・高校生・大学生といった若年層が巻き込まれる事例が増加している。これらの若者は、自身が犯罪に関わっているという自覚を十分に持たないまま、結果として重大な犯罪の実行役となってしまうケースが少なくない。

SNSには、「簡単に稼げる」「誰でもできる」「即日払い」といった魅力的な言葉があふれている。これらの情報は、経済的な不安や将来への焦りを抱える若者の心理につけ込みやすく、冷静な判断を妨げる要因となっている。安易な気持ちで応募した結果、取り返しのつかない事態に発展する危険性があるにもかかわらず、そのリスクは十分に認識されていないのが現状である。

本稿では、実際の事例を通して闇バイトの実態を明らかにした上で、その定義や特徴を整理し、現在行われている対策と今後求められる対策について考察することを目的とする。

2. 問題意識

SNSは本来、人と人をつなぐ便利なツールである。しかし現在では、その利便性や匿名性が、犯罪の入り口として悪用されている現状がある。闇バイトは「アルバイト」という名称が用いられているが、実態は犯罪行為への参加である。しかし、その危険性や違法性が十分に認識されていないことが大きな問題である。また、一度関わってしまうと、犯罪組織から脅迫を受け、途中で抜け出せなくなるケースも多い。このように、闇バイト問題は個人の注意だけでは防ぎきれない、社会的な課題であると考えられる。

3. 閨バイトとは

「閨バイト」という言葉は造語であり、現時点で統一された明確な定義は存在していない。そのため、本稿では、次章以降の議論をより明確に進めることを目的として、閨バイトの定義づけを行う。

警視庁では、閨バイトの危険性について、「SNS やインターネットの掲示板において、仕事内容を明らかにしないまま、著しく高額な報酬の支払いを示唆することで犯罪の実行者を募集する行為」であると指摘している¹。また、横浜市は閨バイトを、「一見すると高収入で簡単なアルバイトに見せかけて、実際には、仕事の内容を明らかにせず、強盗事件の関与、特殊詐欺の受け子などの違法行為や犯罪に加担させる悪質な雇用形態のことを指します。」と記載している²。

以上の二つの見解を踏まえ、本稿では閨バイトを、「SNS 等の匿名媒体を介し、高額な報酬を提示して実態を秘匿したまま募集を行い、応募者を組織的犯罪の実行役として違法行為に従事させる悪質な加担形態」と定義する。

4. 事例紹介

閨バイトに巻き込まれる事例には、いくつかの共通した流れが見られる。まず、SNS 上で「高額報酬バイト」や「短時間で稼げる仕事」といった投稿を目にし、興味本位で応募することから始まる。投稿の多くは匿名アカウントによるものであり、発信者の正体は分からない。応募後、連絡手段は X（旧 Twitter）の DM や Telegram など、匿名性の高い SNS やメッセージアプリに移行する。そこで仕事内容について「荷物を運ぶだけ」「指示に従うだけ」「違法ではない」と説明され、安心させられる。その後、「本人確認のため」と称して、運転免許証や学生証の写真、顔写真などの個人情報を提出させられる。

次に指示されるのは、詐欺や強盗といった明らかな犯罪行為である。例えば、特殊詐欺における「受け子」として高齢者宅を訪問し現金を受け取る、ATM で不正に現金を引き出す、あるいは一般住宅に侵入し現金を奪うといった内容である。この段階で不安を感じ、断ろうとすると、「個人情報をばらまく」「家族に危害を加える」などと脅迫され、抜け出せなくなるケースが多い。

最終的に事件が発覚すると、逮捕されるのは現場で行動した実行役の若者であることが

¹ 警視庁ホームページ

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/hanzaishaboshu.html>

² 横浜市ホームページ

https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/beware_of_yamibaito.html

ほとんどである。一方、指示役や首謀者は海外から指示を出している場合も多く、すぐに検挙されないケースも見られる。このように、闇バイトは若者を使い捨てにする構造を持つ犯罪である³。

5. 現在の対策

現在、警察はSNS上の監視や取り締まりを強化している⁴。また、学校や街頭でのポスター掲示などによる注意喚起も行われている。SNS運営会社においても、不審なアカウントの削除が進められているほか、未成年向けの犯罪防止教室も実施されている。しかし、これらの対策にもかかわらず、闇バイトは依然として発生しており、対策が十分に追いついていないのが現状である。

6. 新たな対策案

今後必要な対策として、まずSNSリテラシー教育のさらなる強化が挙げられる。特に、「怪しい求人の見分け方」を具体的に教えることが重要である。また、若者向けの相談窓口を充実させ、闇バイトに関わってしまった後でも、安心して助けを求められる環境を整える必要がある。

一つ目の具体的対策として、年齢別の段階的規制が考えられる。16歳未満に対しては、ダイレクトメッセージの制限および匿名アカウントの利用制限を行う。闇バイトは、知らない大人から突然DMが送られることから始まるケースが多いため、フォロー関係のない相手からのDMを制限することで、犯罪への入口そのものを遮断できると考えられる。また、匿名アカウントを制限することで、発信者が不明な状態を減らし、犯罪者が未成年に近づきにくい環境を作ることが可能となる。

次に、18歳未満に対しては、高収入求人系投稿の表示制限を行うことが有効である。「高収入」「即日」「簡単」といった言葉は、若年層の不安や焦りにつけ込みやすく、闇バイトの温床となっている。これらの投稿を表示されにくくすることで、危険な情報に触れる機会そのものを減らすことができるを考える。

二つ目の対策として、SNS事業者への法的責任の強化が挙げられる。現在は、違法な投稿が確認されても、事業者の対応が必ずしも十分とは言えない。そこで、闇バイトの勧誘投稿については即時削除を義務づける必要がある。さらに、アルゴリズムによる拡散を防止し、通報があった場合の対応時間を明確に定めることで、SNS事業者自身が「犯罪を拡

³ 文部科学省ホームページ

https://www.mext.go.jp/content/20230901-mxt_syogai01-000024670.pdf

⁴ 兵庫県警察ホームページ

<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/seikatu/yami/index.htm>

散させない責任」を持つ体制を構築することが重要である。

日本においてSNS事業者の法的責任が限定的である背景には、主に二つの要因が存在すると考えられる。

第一に、プロバイダ責任制限法⁵という現行法の構造が挙げられる。同法では、SNS上に違法な投稿が存在した場合であっても、その違法性が明白であり、かつ、事業者が通報を受けた後も当該投稿を削除しなかった場合に限り、事業者が法的責任を負う仕組みとなっている。このため、事業者に対して、犯罪に利用される可能性のある投稿や行為を事前に防止するような「積極的な対策義務」は、ほとんど課されていないのが現状である。

第二に、表現の自由への強い配慮がある。日本では、表現の自由の侵害や国家による検閲につながることへの警戒感が非常に強く、SNS上の投稿に対する規制には慎重な姿勢が取られてきた。その結果、違法性や有害性が疑われる投稿であっても、「削除しないことが中立である」という考え方方が長年にわたり維持してきたと言える。

しかし、闇バイトの勧誘に関しては、このような考え方が必ずしも妥当であるとは言えない。闇バイトの勧誘は、明確な犯罪行為であり、被害者が発生することが予測可能である点に加え、未成年が巻き込まれる危険性も極めて高い。このような状況においてまで、SNS事業者が「中立」を理由に対応を控えることは、社会的合理性を欠いていると考えられる。

実際、海外では、犯罪の拡散防止に関する責任をSNS事業者に求める動きが進んでいる。例えば、欧州連合（EU）ではデジタルサービス法（DSA）が制定され、違法コンテンツの迅速な削除や拡散防止を事業者に義務づけている⁶。

また、イギリスのオンライン安全法⁷では、利用者、特に未成年を危険から守る責任がSNS事業者に明確に課されている。これらの制度は、表現の自由を尊重しつつも、犯罪被害を未然に防ぐために事業者の役割を重視する点に特徴がある。

以上を踏まえると、諸外国においてSNS事業者の責任を明確化する法制度が整備されつつある現状は、日本にとっても重要な示唆を与えるものである。日本においても、闇バイトのような明確な犯罪行為に関しては、SNS事業者に一定の防止義務を課す制度を検討

⁵ MONOLITH LAW OFFICE ホームページ

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/6b2c8f31-578d-4268-a57e-94acd694439f/2deaa5f1/20250331_policies_youth-kankyou_internet_research_03.pdf

⁶ 日経クロステックホームページ

<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/keyword/18/00002/020600248/>

⁷ こども家庭庁ホームページ

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/6b2c8f31-578d-4268-a57e-94acd694439f/2deaa5f1/20250331_policies_youth-kankyou_internet_research_03.pdf

し、海外の先行事例を参考にしながら、より実効性のある対策を導入していくことが求められる。

7. まとめ

闇バイトは、SNS を通じて若者を狙う極めて深刻な社会問題である。「簡単に稼げる仕事は存在しない」という意識を持つことが重要であり、正しい知識を身につけることが最大の防御となる。そして、闇バイトを防止するためには、個人の注意だけに頼るのではなく、教育・制度・企業の責任を含めた社会全体での対策が必要であると結論づける。